令和４年度社会福祉法人中信社会福祉協会法人目標

１　目標

⑴　経営

働きやすい職場環境の整備を推進するとともに、法人としての方向性を明確にし、透明性が高く地域社会に貢献する事業運営を進めます。

⑵　サービスの向上

利用者、家族等の意見を尊重して、信頼される福祉サービスを実現し、利用者が心豊かな生活を送れるよう努めます。

⑶　地域とのつながり

地域の課題解決や地域ニーズに即した福祉サービスの提供に努めるとともに、地域の方々とのふれあいを大切にし、地域の一員であることを自覚して行動します。

⑷　人材の確保と育成

質の高いサービスを安定的に提供するため、必要な人材を確保するとともに、職員一人ひとりが福祉の専門家としての自覚と誇りを持ち、地域福祉を担う社会福祉人材を育成します。

２　目標に対する具体的な取組み

⑴　経営

ア　第１次中長期計画前期基本計画における取組状況の検証に着手し、後期基本計画策定のための準備を進めます。特に、地域の福祉ニーズに応えるため、施設及び事業所の役割を明確にし、重度障がい者等の受入体制及び新規事業の開拓に関する研究を進めます。

イ　将来を見据えた安定的な法人運営を行うため、財政計画を適宜見直すとともに、引き続き事務事業の見直しに取り組み、経費節減と業務の効率化に努めます。

⑵　サービスの向上

ア　利用者の生命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症に関する的確な情報収集を行い、施設に感染源を持ち込まないための対応を継続して行います。

イ　防災対策として、施設及び事業所の防災訓練において地震や水害を想定したより実践的な訓練を実施するとともに、必要な防災資材を整備します。

ウ　利用者の意思を尊重し、個別支援計画に沿った支援を進めるため、内部検査を継続して実施します。さらに、支援記録等の各種記録の標準化を図るため、利用者ケース記録等各種記録システムを本格運用します。

エ　在宅支援のためのホームヘルプ事業の実施について引き続き検討を進めます。

オ　職員の人権意識を高めるため、虐待防止・権利擁護研修を実施します。

⑶　地域とのつながり

ア　障害者相談支援事業を受託し、地域の社会資源との連携を進めます。

イ　地域における公益的な取組みとして、職員が持つ専門的な知識や技術を地域に還元するための仕組みづくりを検討します。

ウ　利用者の芸術活動、外出支援、災害協力の充実を通じて地域との連携強化及び情報発信を図ります。

⑷　人材の確保と育成

ア　採用試験の実施、学校訪問、各種求人情報への掲載等に加え、法人主催の職場説明会、インターンシップ及び職場見学会を実施し、人材の確保に努めます。

イ　新たに令和３年度に策定した人材育成計画を浸透させ、職員育成のための研修の実施、離職予防対策など、計画に基づくに体系的な取組みを進め、サービスの質の向上、将来を担う職員の定着化を図ります。

ウ　施設及び事業所間の情報交換、課題の共有化を図るため、身障部及び知障部ごとに連絡会を実施します。また、所属する施設、事業所を超えて職員が意見や情報を交換できる場を新たに設けます。

エ　職員が社会福祉法人の使命、法人の理念、目標等を共有し、福祉制度に関する理解を深化するための取組みを進めます。

オ　人事評価制度の導入に向けた試験的な運用と検証を重ね、年度内に制度づくりを行います。

令和４年度　本部事業計画

（事務局総務課及び経理課）

１　基本方針

地域社会における福祉の充実及び発展に寄与することは、社会福祉法人の使命のひとつです。組織全体が基本理念を旨とし、目標に向かって軌を一にして職員一人ひとりが組織の一員として役割を果たしていくことが重要です。人権を尊重し、慈愛の心を持った支援を提供するため、令和３年度に策定した「人材育成計画」に基づく人材育成のための取組みを進めます。また、利用者の健康で安全な暮らしを支えるため、引き続き新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に対する予防対策を徹底するほか、資機材の整備及び訓練を実施し、防災対策を充実します。

安定的な法人運営として、施設及び設備の計画的な更新を視野に、つぶさに経営を分析し、改善策を講じるとともに、継続して事務事業の見直しに取り組みます。

２　事業目標

⑴　中長期的な事業運営と事務事業の見直し

⑵　安全で信頼されるサービスの提供と地域連携

⑶　人材の確保・育成と職員間の連携強化

３　実施事業の概要

⑴　中長期的な事業運営と事務事業の見直し

ア　第１次中長期計画前期基本計画の取組状況を検証するとともに、令和６年度からの後期基本計画の策定に向けた準備に着手します。

イ　事務事業の見直しに継続的に取り組み、経費節減と業務の効率化に努めます。

ウ　福祉施設長寿命化計画、令和３年度決算及び経営分析（年４回）に基づき、財政計画を適宜見直すとともに、決算監査、中間監査、会計事務所巡回指導（毎月）及び内部監査（年２回）を行い、財務規律の強化を図ります。

⑵　安全で信頼されるサービスの提供と地域連携

ア　利用者の生命と健康を守るため、引き続き新型コロナウイルス感染症対策会議を定例的に開催し、感染予防対策を講じるほか、新型コロナワクチン接種及び感染状況に応じてＰＣＲ検査を実施します。

イ　防災対策として、地震や水害を想定したより実践的な訓練を実施するとともに、必要な防災資材を整備し、備蓄品を更新します。

ウ　利用者の意思を尊重した個別支援計画、適切なサービス提供記録作成のための内部検査を継続して実施します。さらに、支援記録等各種記録を標準化し、適切に情報を管理するため、利用者ケース記録等各種記録システムを本格運用します。

エ　地域における公益的な取組みとして、職員が持つ専門的な知識や技術を地域に

還元するための仕組みづくりを検討します。

オ　地域の福祉ニーズに応えるため、重度障がい者等受入体制の研究及び在宅支援のためのホームヘルプ事業の実施について引き続き検討を進めます。

カ　法人運営の透明性をより確保するため、ホームページをさらに魅力あるものとし、法人情報及び求人情報の充実、広報誌の掲載等に加え、新たに事故・ヒヤリハットに関する情報を随時公開します。

⑶　人材の確保・育成と職員間の連携強化

ア　学校訪問、各種求人情報への掲載等に加え、法人主催の職場説明会、インターンシップ及び職場見学会を実施し、人材確保に努めます。

イ　人事評価制度の導入に向けた制度づくりについて検討します。

ウ　令和３年度に策定した人材育成計画に基づき、新たに次の事項について取り組みます。

(ｱ)　身障部及び知障部ごとに連絡会を実施し、施設及び事業所間の情報交換、課題の共有化を図ります。

(ｲ)　所属する施設、事業所を超えて職員が意見や情報を交換できる場を新たに設けます。

(ｳ)　職員が社会福祉法人の使命、法人の理念、目標等を共有し、福祉制度に関する理解を深化するための研修を実施します。

４　年間行事計画

令和４年　４月　入社式、辞令交付式、安否確認訓練、新任職員研修①

５月　決算監査、理事会、国家試験合格者報告会、喀痰吸引研修（特定の者）

６月　定時評議員会、新任職員研修②、支援に関わる研修①

７月　内部監査①、職員採用試験（正規職員第１期）、管理職研修

８月　虐待防止・権利擁護研修

９月　職員採用試験（正規職員第２期及び第３期）、大規模災害対応訓練、福祉サービスに関わる研修、経理・事務職員研修

１０月　理事会、安全運転講習会、職員交流研修、厨房職員研修

１１月　評議員会、中間監査、内部監査②、職員採用試験（正規職員第４期及び嘱託職員第１期）、安全運転講習会、移送サービス講習

令和５年　１月　仕事始め式、支援に関わる研修②

２月　職員採用試験（正規職員第５期及び嘱託職員第２期）、移送サービス講習

３月　理事会、評議員会、退職者慰労会、退職者辞令交付式

令和４年度　事務局障害者相談支援センター中信事業計画

１　基本方針

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようノーマライゼーションの理念や権利擁護の視点を大切にし、利用者の自己決定を尊重した意思決定支援に基づいた相談支援を行います。

公益事業として、松本圏域における障がい者の地域生活を支えるための障害者相談支援事業（松本圏域８市村受託事業）に参画し、地域の関係機関との協働のもと総合的かつ専門的な相談援助を実践します。

職員の相談援助技術の向上を図るため、相談支援に必要な専門研修を受講します。また、職場内における事例検討を定例的に行います。

２　事業目標

⑴　意思決定支援、権利擁護の視点に立った相談支援の実践
⑵　地域の社会資源との協働による障害者相談支援事業の推進
⑶　相談援助技術の向上

３　実施事業の概要

⑴　意思決定支援、権利擁護の視点に立った相談支援の実践

重い障がいや困難があっても本人の意思を反映した生活ができるよう支援します。また利用者が安心して生活を営むことができるよう権利擁護を推進します。

ア　指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業

(ｱ)　サービス等利用計画（障がい者）又は障害児利用支援計画（障がい児）を作成する際には、本人の意思決定を尊重し、必要なサービスが受けられるように行政、関係事業所等と連携して計画作成にあたります。

(ｲ)　相談支援の継続利用者については、定期的なモニタリングを実施し、現在、支給決定されているサービスの必要性の有無など、常に本人の望んでいる生活であるかを権利擁護の視点で確認し、再計画をします。

イ　生活上課題のあるケースへの取り組み

担当相談員の孤立を防止するため、課題のある困難ケースについては複数の相談員で対応するとともに検討会議を行います。さらに、利用者及びその家族が抱える生活課題の解決方法を関係機関から助言をいただき、多角的に検討します。

⑵　地域の社会資源との協働による障害者相談支援事業の推進

地域における公益的な取組みとして、障害者相談支援事業を引き続き受託し、松本圏域における相談支援に貢献します。

⑶　相談援助技術の向上

相談支援の質の向上を推進するため、専門研修を受講し、知識及び技術の習得を

進めます。多くの関係者との連携を深めるためＷｅｂ会議ツールや支援記録システムなどの情報通信技術（ＩＣＴ）を積極的に活用し、多様な相談援助ができる体制を整えます。

ア　各種加算に係る研修を受講し、有資格者を充足します。

イ　相談支援センター、行政等が主催する連絡会、研修会等から地域の障害福祉の動向を把握し、他事業所や行政と情報を共有します。

令和４年度　地域サポートセンター事業計画

１　基本方針

利用者の気持ちを尊重し、心身ともに健康で安定した生活が送れるよう支援します。
一人ひとりの思いに応じた対応により、笑顔で穏やかな生活を支援します。
地域社会の一員として、近隣の方とともに活動し交流を深めます。

２　事業目標

⑴　利用者が心身ともに健康で安定した生活が送れる支援
⑵　安全に安心して生活できる住環境の提供
⑶　地域住民の一人としての自覚と活動

３　実施事業の概要

⑴　利用者が心身ともに健康で安定した生活が送れる支援
ア　利用者の思いに共感し、一人ひとりと関わる時間を多く持ちます。
イ　日常生活における利用者の要望や悩みを傾聴し、ともに考えながら助言を行います。
ウ　心身の変化を常に観察し、緊急時には迅速かつ適切に対応します。
エ　高齢化や医療的ケアの必要な方の増えているため、職員と世話人の間で情報共有をしっかり行い、安心した穏やかな生活を提供します。
⑵　安全に安心して生活できる住環境の提供
ア　生活に支障が生じないよう、設備等の不具合には迅速に対応します。
イ　新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ感染症」といいます。）感染予防対策を行い、健康管理に努めます。
⑶　地域住民の一人としての自覚と活動
コロナ感染症等の感染予防対策を徹底しつつ、地域の行事等に可能な限り参加し、近隣の方々との地域交流を継続します。

４　年間行事計画

令和４年	４月	お花見会
	５月	避難訓練・消火訓練
	６月	避難訓練・消火訓練
	７月	七夕会
	８月	余暇活動
	９月	避難訓練・消火訓練・防災訓練（地域ごと）
	１０月	避難訓練・消火訓練
	１１月	余暇活動

	１２月	クリスマス会、忘年会
令和５年	１月	初詣、新年会
	２月	節分
	３月	世話人会（全体会）

※　世話人会、誕生日会、外出支援等は、随時、各グループホームで実施します。

令和４年度　梓荘事業計画

１　基本方針

利用者が心豊かで快適な生活が送れるよう、一人ひとりの意思を尊重し、自己実現を目指すための支援を提供します。また、風通しの良い職場風土を醸成するとともに、組織力を強化し、地域の障がい者にサービスを提供する拠点施設としての機能を充実します。

２　事業目標

⑴　支援力の向上と支援環境の整備
⑵　日中活動の充実
⑶　地域福祉の拠点としての機能強化と地域貢献

３　実施事業の概要

⑴　支援力の向上と支援環境の整備

ア　利用者の思いを尊重した支援

利用者の自己選択・自己決定に基づくサービスの提供を行い、人の尊厳を大切にできる職場風土をつくります。

また、利用者満足度調査の結果を施設全体で検証に加え、車座集会の機会を捉え、利用者との意見交換を大切にし、満足度を高められるよう努めます。

イ　安心安全な生活

事故・ヒヤリハットの報告を踏まえた業務改善等、リスクマネジメントに努めます。また、防災、防犯、感染症感染予防対策、救命救急対応等、緊急時や非常時に職員が適切な行動が取れるよう態勢の強化を図ります。

ウ　研修の充実

社会福祉の専門職として、質の高いサービスが提供できるよう、職員がオンラインセルフ研修をはじめとする様々な研修を受講し、支援力を高めます。併せて自らの支援内容をセルフチェックできる仕組みを整え、定期的に検証します。

エ　働きやすい職場環境

職員の成長を助け、職場定着を目的としたヒアリングを実施します。個々が抱えるストレスや悩みを把握し、迅速に対処することで風通しの良い職場風土を築き、働きやすい環境づくりに努めます。

⑵　日中活動の充実

ア　余暇支援

新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ感染症」といいます。）の終息が見通せないなか、要望の多い外出支援については、感染状況を注視しつつ利用者の希望や体調を考慮し、実施の機会を増やします。

また、日中のレクリエーションについては、体を動かせるような要素を取入れ、機能維持とリフレッシュできるゲームや体操などを充実します。

イ　食事及び栄養管理

食事は衛生管理に細心の注意を払い、利用者の健康や状態に合わせて対応します。さらに、季節に合った希望食、選択食及びバイキング食を取入れ、「食べることを楽しみ」にしていただけるような食事提供に努めます。

ウ　健康管理

利用者の高齢化、障がいの重度化への対応及びコロナ感染症感染予防対策等、嘱託医との連携を密にし、利用者の体調の変化を早期に発見することにより健康維持に努めます。

⑶　地域福祉の拠点としての機能強化と地域貢献

ア　入所部

様々な障がい特性を持った方の利用希望に応えられるよう、支援体制の充実と支援力の向上を図ります。

イ　通所部

支援体制を強化し、1日の平均利用者を１０人から１２人に拡大し、安定した運営を目指します。さらに、新規利用者、養護学校卒業生等の体験利用を受入れ、新規の利用につなげます。

ウ　短期入所

地域における社会資源として、地域ニーズに応えるため、併設型２床と入院時等の空床を利用し、前年度比１０％の利用増を目指します。また、法人内施設間の連携を強化し、緊急時対応のための環境づくりを進めます。

エ　防災安全対策

施設の消防計画に基づき、防災訓練及び避難訓練を実施し、施設全体で防災意識を高めます。また、有事の際には地域の協力を得られるよう、支援協力体制の維持発展に努めます。また、災害時には可能な範囲で地域に協力します。

オ　地域人材の育成貢献

梓川中学校との交流は、オンラインを活用するなどコロナ感染症感染予防対策を講じつつ継続するほか、ボランティア、介護福祉士等の養成校の実習生を受入れ、地域の福祉人材の育成に貢献します。

４　年間行事計画

令和４年　４月　　お花見ドライブ、出張販売

５月　　春祭り、家族会総会、昼間防災訓練（消火・避難誘導）

６月　　買い物支援、利用者レントゲン、救命救急研修

家族会環境整備及び懇談会、梓川中学校交流

７月　　出張販売、夜間防災訓練（消火・避難誘導）

８月　　夏祭り、防犯訓練

	９月	選択食、梓川中学校交流
		家族会環境整備及び懇談会
	１０月	秋祭り、歯科大巡回検診、昼間防災訓練（消火・避難誘導）
	１１月	新そば祭り、出張販売
	１２月	クリスマス会、忘年会、ゆず湯、お菜漬け
令和５年	１月	新年会（そば会）、りんご湯
	２月	節分、寿司を賞味する会、救命救急研修
	３月	ひな祭り

※　外出支援は随時実施します。

※　行事は、コロナ感染症の感染状況によって時期の変更又は中止する場合があります。

令和４年度　ささらの里事業計画

１　基本方針

障がい者福祉を取り巻く環境は、障害者権利条約の批准を契機に進展し、ますますノーマライゼーション理念の浸透や障がい者の権利擁護が求められています。その実現のために、私たち職員は利用者の意思決定支援及び自己決定の尊重を軸とした支援を行います。また、地域との交流の推進、グループホームのバックアップを含め、地域の障がい者福祉の中核機関としての機能を高めます。

２　事業目標

⑴　安全・安心な環境づくり
⑵　利用者サービスの向上
⑶　地域とのつながり
⑷　やりがいを持ち、働きやすい環境づくり

３　実施事業の概要

⑴　安全・安心な環境づくり

ア　利用者支援について日課の見直し、及び食事、入浴、排泄等のサービス手順の見直しを行い、業務の標準化を図ります。また、ＰＤＣＡサイクルに基づき一人ひとりの利用者に合わせた支援方法を見直し、個別支援計画に反映させます。

イ　事故・ヒヤリハットは、迅速に危険因子の洗い出し、検証を行います。支援者の共通認識と危機管理意識を醸成し、再発防止策を講じます。

エ　苦情・要望については、利用者の生の声を聞き、早急な対応ができる体制を整えます。「第三者委員・保護者コーディネーター報告会」を年３回開催し、利用者の意見や要望について直接相談する場を提供するとともに、施設運営の透明性を確保します。また、その結果については、広報紙やホームページで公開します。

オ　危機管理対策として、年２回の防災訓練と年１回の防犯訓練を行います。また、日頃から設備等を点検するなど、職員の危機管理意識を高めます。

⑵　利用者サービスの向上

ア　意思決定支援を実践するため、利用者の思いを聞き取り、それぞれのニーズに沿った個別支援計画に基づいた支援を行います。

イ　利用者が支援を求めた際、速やかに対応できるようナースコールシステムの管理、活用を徹底します。さらに、施設設備の維持更新、ＩＣＴに関する情報収集や研究を進め、施設維持、管理に対する職員の意識を向上します。

ウ　施設に感染源を持ち込まないよう感染防止策を継続し、そのための情報共有や知識の習得及び実践に努めます。

エ　床走行リフトや移乗サポートロボット、移乗ボード等の検証を行い、利用者及

び職員が安全で安心できる環境つくりに努めます。また、個々の利用者に適した介護方法の見直しと研究を進めます。

⑶　地域とのつながり

ア　施設が福祉サービスを必要とする地域の皆さんのセーフティネット機能として、相談事業所など地域の機関と連携し、短期入所及び緊急入所希望者を受け入れます。

イ　行事等では、圏域の感染状況に留意しつつ、可能な限り地域の方々に参加いただき、地域との連携と交流を図ります。また、実習生やボランティアの受入れを行い、地域に開かれた施設づくりに努めます。

ウ　広報誌「ささらの里だより」を年２回発行し、地元の町会に回覧します。また、ホームページに随時新しい情報を公開し、積極的に情報を発信します。

⑷　やりがいを持ち、働きやすい環境づくり

ア　職員会議、班会議、各種ミーティング等を定期的に開催し、活発な意見交換を行うことで職員間の情報共有を図ります。また、すべての職員が利用者に同じレベルのサービスが提供できるよう教育、研修及び指導を行います。

イ　新入職員が仕事を覚えやすい環境をつくるため、標準マニュアルの作成に加え、職員個々の状況に応じた柔軟な対応ができるよう、協力体制の構築を進めます。

ウ　気持ち良いあいさつを行い、職員間で労いや感謝の言葉があふれる職場づくりりを進めます。

４　年間行事計画

令和４年	４月	春の食事会、お花見
	５月	保護者会による環境整備
	６月	日帰り旅行
	７月	夜間総合避難訓練、夏祭り
	８月	土用の丑の日
	９月	昼間総合避難訓練、防犯訓練
	１０月	ささらの里祭り、大規模災害対応訓練
	１１月	職員全体研修会（重大事故に学ぶ研修）
	１２月	新そばを賞味する会、クリスマス会
令和５年	１月	新年会
	２月	節分
	３月	ひな祭り

※　年間を通じての外出支援の実施（感染症の状況に応じて）

令和４年度　こきりこささら事業計画

１　基本方針

「ささらの里」と協働し、「利用者の尊厳」と「安全」を最優先に、利用者の意思を尊重した支援を実施し、地域福祉の拠点として機能するよう統合的なサービスを展開します。併せて、様々な場面で傾聴及び意思決定支援を行い、利用者一人ひとりが主役として主体的に過ごせるよう努めます。

２　事業目標

⑴　安全で質の高いサービスの提供
⑵　チームによる支援力の向上
⑶　透明性の高い施設運営
⑷　平均利用者数の目標達成

３　実施事業の概要

⑴　安全で質の高いサービスの提供

自立生活の支援を基本とし、感染症防止対策を行いながら安全で質の高いサービスを提供します。また、地域社会や「ささらの里」と連携しながら、生きがいのある地域生活を支援します。サービス内容については利用者満足度アンケートを実施し、利用者の意思決定に基づいたサービスの提供に努めます。

ア　外出支援

利用者の希望に沿った季節のドライブや買い物などの活動を実施します。

イ　機能維持訓練

個別支援計画に基づく機能維持訓練を実施し、利用者の身体状況に合わせた機能維持を支援します。

ウ　介護方法の指導及び健康指導

利用者の充実した在宅生活の維持、向上のため、利用者家族と連携した個別の介護方法を検討するほか、看護師による体調確認を行い、必要な支援を行います。

エ　防災及び安全対策（リスクマネジメント）

訓練を実施し、火災をはじめ、大雪、台風など自然災害に対する防災対策に万全を期すとともに、利用者及び職員の安全を確保します。また、事故防止のため、「事故・ヒヤリハット」の検証を徹底することで職員が常に危機管理意識を持ち、再発防止に努めます。

オ　相談援助

在宅生活を支える相談援助は、地域の関係機関等と連携し、利用者の不安や悩みを受け止め、課題解決に向けて支援を行います。

カ　地域活動支援センター事業

当事業は、生活介護の受給要件を満たさない方を対象としています。利用者が自立した日常生活や社会生活を営み、地域社会とのつながりを促進するため、創作活動を通した日中の居場所づくりと日常生活における困りごとを相談できる機会を提供します。

⑵　チームによる支援力の向上

福祉専門職としての知識及び技術の習得、社会福祉の理念、倫理、価値観を醸成するための研修を実施します。また、職員間で利用者支援方針を共有し、業務の標準化を図ります。さらに、職員意識アンケートの結果から、定期的に職員間での意見交換や情報共有等ができる場をつくり、信頼関係の構築に努めます。

⑶　透明性の高い施設運営

利用者及び家族が、苦情・要望を出しやすい環境づくりのため、傾聴を基本とし、いただいた意見に対しては、事業所内で状況を把握し、早期の対応ができる環境づくりに努めます。また、「ささらの里」と年３回「苦情解決第三者委員・保護者コーディネーター報告会」を共催し、「事故・ヒヤリハット」及び「苦情・要望」を報告し、幅広い意見をいただきます。

取組内容については、施設広報紙「ささらの里だより」及びホームページで公表し、より透明性の高い事業所運営を目指します。

⑷　平均利用者数の目標達成

１日平均利用者数を２０人とし、養護学校をはじめ、地域の関係機関と連携を図るとともに、施設見学や体験利用を促進し、新規利用の拡大に努めます。

４　年間行事計画

令和４年	４月	職員研修(普通救命講習・送迎講習会)、お花見外出
	７月	紫陽花見学、夜間総合避難訓練
	９月	ささらの里祭り作品制作、昼間総合避難訓練
	１０月	ささらの里祭り作品制作
	１１月	紅葉見学、職員全体研修（重大事故に学ぶ研修）
	１２月	クリスマス会
令和５年	１月	書初め、新年会、利用者満足度アンケート実施
	２月	節分、アンケート集計・まとめ次年度に向けた要望調査
	３月	アルバムづくり

※　５月～１１月　外出支援（買い物等）

※　その他、創作活動、調理実習等の日中活動は毎月計画し、個人作品制作などの個人活動や麻雀、将棋等は希望により可能な限り毎日実施します。

令和４年度　みすぎの森事業計画

１　基本方針

重度障がい者のグループホーム「みすぎの森」及び「第２みすぎの森」の安定的な運営のため、バックアップ施設である「ささらの里」や関係する地域資源と連携し、協力体制を強化します。

また、徹底した感染症予防対策を継続し、意思決定支援を軸に利用者一人ひとりのライフステージに合わせた快適で安心できる環境を提供します。

２　事業目標

⑴　利用者の体調管理と身体機能維持、希望に合わせた生活支援の提供

⑵　地域交流及び社会体験の推進

⑶　支援体制の連携と強化

３　実施事業の概要

⑴　利用者の体調管理と身体機能維持、希望に合わせた生活支援の提供

「利用者一人ひとりの意思と人格」を尊重し、家庭的な環境のなかで個別の希望に合わせた生活支援を行います。

ア　利用者の病状や加齢に伴う変化に対応し、個々の支援体制に合わせ、医療（医師、ささらの里看護師及び訪問看護サービス）と連携し、健康維持に努めます。

イ　新型コロナウイルス感染症等の対応に伴い、医療スタッフによるリハビリ実施に影響が生じています。そのため、通院、訪問、入院及び短期入所は、感染予防を徹底しつつ機能維持訓練を継続し、生活力が向上できるよう支援します。また、福祉用具を有効に活用するとともに、理学療法士等から助言を受け、利用者、支援者双方に優しい介護の提供に努めます。

ウ　利用者個々のライフステージに合わせ、本人の希望に添った意思決定を支援するため、余暇活動及び社会活動参加のための情報を提供します。

⑵　地域交流及び社会体験の推進

地域生活を通じ、感染症対策を講じながら地域との交流及び社会体験を進めます。

ア　小規模で家庭的な雰囲気のなかで、季節感のあるレクリエーション、社会体験活動、外出支援等を実施します

イ　地域の学校との交流、地域の行事への参加、交流を図ります。

ウ　短期入所事業では、地域の障がい者に対するセーフティーネット機能を果たすとともに、グループホームでの生活を考えている方々への体験の場を提供します。

エ　短期入所サービスが受けられない方に対し、公益的な取組みとしての宿泊体験を実施します。

⑶　支援体制の連携と強化

「みすぎの森」と「第２みすぎの森」職員が各グループホームの業務を円滑かつ効率的に運営するため、業務マニュアルの見直しを進めます。また、「ささらの里」及び「こきりこささら」と連携した支援体制の強化を図ります。

４　年間行事計画

令和４年	４月	花見
	７月	七夕、夜間総合避難訓練
	８月	流しそうめん、日中避難訓練
	９月	日帰り外出、防犯訓練
	１０月	文化祭見学
	１１月	文化祭見学、日帰り旅行
	１２月	クリスマス忘年会
令和５年	１月	新年会・三九郎
	２月	節分恵方巻き作り
	３月	ひな祭り

※　随時　ドライブ、スポーツ観戦、イベント食等を実施

令和４年度　共立学舎事業計画

１　基本方針

「共立学舎」では、利用者の思いや願いを大切にし、職員は家族のように利用者に寄り添い、家庭的な明るい施設として、楽しく充実した生活が送れるよう支援します。

２　事業目標

⑴　利用者本位の安心・安全なサービスの提供
⑵　地域との交流を通じた、社会資源としての施設の役割の推進
⑶　利用者に配慮した施設環境の整備
⑷　職員が働きやすく、明るい職場環境づくり

３　実施事業の概要

⑴　利用者本位の安心・安全なサービスの提供

ア　新型コロナウイルス感染症等の感染予防については、令和４年度も感染源を施設内には絶対に入れないよう、徹底的な予防対策に取り組みます。

イ　利用者の権利擁護、意思決定支援の充実を図るため、これまでの職員研修を継続して行うとともに、利用者の高齢化、障がいの重度化に合わせた個々の生活プランや相談支援について、知障部内で連携して取り組みます。

ウ　日中活動や班体制、日課を見直し、班を超えた活動として、音楽・アート・大地（畑作業）の３本柱を中心に、全体活動を充実させ、「共立学舎」の特徴となるように取り組みます。

エ　保護者会とのつながりを深めるため、環境整備活動と通した交流を継続するとともに、各家庭には、利用者の生活や活動の様子を「おひさま新聞」として小まめに情報を提供します。

⑵　地域との交流を通じた、社会資源としての施設の役割の推進

ア　地域の短期大学、大学との交流や「今井地区福祉ひろば」の行事への参加など、利用者の社会参加を積極的に進めるとともに、地域が障がい者への理解を深めるための活動となるよう進めます。

イ　養護学校の実習など地域のニーズに応えられる施設となるよう受入態勢等の環境整備に取り組みます。

ウ　広報誌やホームページを充実し、地域への情報発信に努めるとともに、利用者の作品の販売や地域の文化祭への出展を通して、利用者の意欲の向上と「共立学舎」の周知につなげます。

⑶　利用者に配慮した施設環境の整備

ア　令和元年度に開始した居室の個室化は７部屋が完了し、残り６部屋となりました。残りの居室の個室化を進めるとともに、３人部屋の対応も検討するなど、利

用者のプライバシー保護のための環境を改善していきます。

イ　利用者の個人情報に係る会話や排泄等の処置にあたっては、パーテーションやカーテン等による仕切りを工夫するなど、利用者のプライバシーや尊厳に配慮した対応をとるようにします。

ウ　利用者の健康管理に努め、ウォーキング等の軽運動を取り入れた体力づくりを重点的に進め、楽しみながら機能維持ができるようにします。

⑷　職員が働きやすく、明るい職場環境づくり

ア　班ごとの机の配置を検討し、職員のコミュニケーションがとりやすい環境、すぐに班会議を開催できる環境づくり等に取り組みます。

イ　職員のモチベーションを上げるため、プラスな気持ちを持てるような声かけや、職員が自ら率先して行動するなど、人任せにしないよう意識改革に努めます。

４　年間行事計画

令和４年	４月	お花見会
	５月	保護者会総会
	６月	共立学舎４０周年記念事業
	７月	七夕会
	８月	納涼祭
	９月	軽運動、レクリエーション会
	１０月	共立祭
	１１月	日帰り旅行
	１２月	クリスマス会
令和５年	１月	三九郎
	２月	節分
	３月	ひな祭り会

※　外出支援随時実施

※　保護者環境整備３回

令和４年度　チャレンジ松本事業計画

１　基本方針

一般就職を希望する利用者に対しては、基本的な労働習慣の体得及び維持向上を図るため、就労移行支援（以下「職業準備トレーニング」といいます。）のほか、就職後も継続して職場定着できるよう、利用者の立場に立った就労定着支援を行います。

一般企業への就職が困難な利用者に対しては、福祉的就労の場を提供し、生産活動を通じてその知識と能力の向上に必要な訓練を行うとともに、生き甲斐を感じる仕事を提供します。また、地域とのつながりを大切にし、作業を通じた地域の皆様との自然な交流のなかで、地域に少しでも貢献できる活動をします。

２　事業目標

⑴　職業準備トレーニングと職場定着のための支援の充実
⑵　利用者工賃の向上
⑶　地域との交流と地域への貢献
⑷　マニュアルの整備と職員の資質向上

３　実施事業の概要

⑴　職業準備トレーニングと職場定着のための支援の充実

ア　障がいがあり、就職を希望する利用者確保のため、体験実習及び見学の機会を充実させ、また、ホームページ、パンフレット等の内容を充実させ、情報発信を行い訓練生の確保につなげます。

令和４年度新規利用者の目標を２人とします。また、就職者の目標を２人とします。

イ　利用者とその家族の意思を尊重し、利用者の就職が早期に実現できるように努めます。

ウ　職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援を実施し、利用者２人に対し就職後の定着支援を行います。

エ　毎年行われている「長野県障がい者技能競技大会」に参加し、就職能力の向上を図るとともに今年度も入賞を目指します。

⑵　利用者工賃の向上

ア　法人内施設の清掃業務、行政等からの受託作業、古紙などの資源物回収及び再生紙トイレットペーパーの販売を仕事の柱として、利用者の希望や適性に合わせた事業展開します。

イ　市場のニーズに対してアンテナを高くし、新型コロナ感染症等に影響されない安定した収入が得られるよう新たな仕事を開拓します。

ウ　委託先のニーズに即した迅速かつ確実な作業品質の向上を図り、新たな受託作

業を確保できるよう取り組みます。

エ　施設の広報（広報誌、ホームページ）の内容を充実させ、住民や企業、行政等への周知を図り、業務発注の協力を得られるよう働きかけます。

⑶　地域との交流と地域への貢献

ア　地元町会からの公園清掃や資源物の収集等の受託作業を通して、地域の方との触れ合いを大切にします。

イ　地域のニーズに合わせた活動に取り組み、地域の方に喜んでもらえるような作業の拡大に努めます。

⑷　マニュアルの整備と職員の資質向上

ア　事業統合後、各種マニュアルの整備が不十分なため、より良い支援及び業務効率化を図るために、マニュアルの策定及び見直しに取り組みます。

イ　利用者やその家族の思いを大切に、苦情や要望については早期に取り組むこととし、日々の支援における気付きを職員で共有し、充実した支援に努めます。

ウ　職員の資質向上のため、施設内研修を始め各種研修に参加し自己研鑽に努め、その内容を職員間で共有し、より良い就労支援及び生活支援を提供できるようにします。

４　年間行事計画

令和４年	４月	お花見
	５月	野外訓練、防災訓練、環境整備
	６月	出前講座（社会人のマナー等）、収穫体験
	７月	長野県障がい者技能競技大会、暑気払い
	８月	七夕飾り、会社見学、大掃除
	９月	防災訓練、長野県障がい者スポーツ大会、第三者委員報告会
	１０月	一泊旅行、各地区就職面談会、美術鑑賞
	１１月	防災訓練、茶道
	１２月	クリスマス会、お楽しみ会、大掃除
令和５年	１月	三九郎、新年会、社会体験
	２月	節分
	３月	慰労会、環境整備

※　随時、利用開始式、出発の式、ハローワーク求職活動、企業体験・実習等を実施します。

令和４年度　あい・アドバンス今井事業計画

１　基本方針

旧今井学園のスローガン「愛と前進」は、現在の施設名に反映されています。「あい」には（愛、アイ＝私、会い、合い、逢い）など言葉の含みが込められています。支援者と利用者が出会い、関わり合いながら共に生きる豊かな社会の実現のために、絶え間なく前進することを目指します。

２　事業目標

⑴　「あい」と「前進」の実践
⑵　地域ニーズに応えた支援の展開
⑶　「あい・アドバンス今井」らしさを活かした質の高いサービスの提供
⑷　利用者が安全に生活できる生活環境と支援体制の充実

３　実施事業の概要

⑴　「あい」と「前進」の実践

利用者の障がい特性や年齢に配慮したグループによる支援に加え、一人ひとりの個性や思いや心を大切に、職員が「あい（愛）」の気持ちをもって支援を行います。

個別支援計画策定における利用者個々のニーズと地域ニーズの把握に基づく支援の提供に努めるとともに、基本的な利用者の生活レベルの向上と生活環境の改善を目指し、施設全体で「前進」します。

ア　利用者一人ひとりに寄り添った支援や利用者本人を含む関係する方々への聞き取りから、それぞれの課題や思いの正確な把握に努めます。
イ　アセスメントを根拠とした個別支援計画に基づき、利用者の個性を大切にした支援を行います。
ウ　利用者の高齢化に伴い、個々の状況に応じた適切な支援を行うとともに、状況に合った生活環境への移行に際しては関係者を交えながら検討します。
エ　職員の行動指針「品位・規律・リスペクト」の実践を通して風通しの良い職場風土を醸成します。
オ　虐待防止委員会が中心となり、職員の人権意識の向上を図ります。

⑵　地域ニーズに応えた支援の展開

「あい・アドバンス今井」には地域から多くの利用希望が寄せられています。これらの希望に対し、必要な支援環境と支援方法について研鑽を重ねるとともに、圏域の関係機関と連携を図りながら支援を行います。

ア　強度行動障がいのある方に対して、圏域の中で可能な役割を果たせるように努めます。
イ　幅広い地域ニーズに応えられる生活環境の構築と専門的な支援を目指し、研鑽

に努めます。

⑶　「あい・アドバンス今井」らしさを活かした質の高いサービスの提供

「あい・アドバンス今井」が今日まで培ってきた支援経験を活かし、地域の福祉サービス資源として利用いただけるように個性豊かな支援を行います。

ア　広い敷地と隣接する「ふれあいモミの木公園」、「信州スカイパーク」などの社会資源に恵まれた立地条件を活かし、健康的で活動的な日中活動を行います。

イ　各種障がいに対する研鑽を重ね、知識と経験に裏付けられた専門的な支援を行います。また、これらをマニュアル化し、周知徹底と改善を繰り返すことにより、標準的な支援を向上させます。

ウ　近隣の教育機関（短期大学等）や地域住民との交流を促進し、利用者に対して広く地域に開かれた生活や支援を提供するとともに、透明性の高い施設運営を行います。

エ　福祉関係の資格取得を目指す実習生を積極的に受け入れるとともに、職員のための国家資格受験対策講座を開催し、人材の確保と育成を図ります。

⑷　利用者が安全に生活できる生活環境と支援体制の充実

業務継続計画（ＢＣＰ）を見直し、利用者の障がい特性による様々な事故やトラブル、火災や自然災害から利用者を守り、安心して生活できる環境を提供します。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症に対する感染防止の徹底と、施設内発生時の対策強化に努めます。

ア　利用者の障がい特性による事故やトラブルを未然に防止するために、利用者の個性に合わせた生活環境の提供に努めます。事故・ヒヤリハット報告から職員間で情報を共有し、見守りカメラを活用して再発を防止する対策を進めます。

イ　災害や事故から利用者を守るために日常的に設備や環境の点検を行い、必要に応じて改善に向けて取り組みます。

ウ　火災や自然災害に対し、緊張感のある対応訓練を繰り返し行うとともに、現行マニュアルの課題の抽出と改善を行います。

エ　感染症に関する情報収取を行い、日頃から利用者、職員ともに感染防止に努め、清潔で安心できる生活環境の維持を図ります。

オ　感染症発生時には、関係機関と連携し、罹患者の早期回復と感染拡大の防止に努めます。

４　年間行事計画

令和４年	４月	お花見、家族会総会
	５月	防災訓練（地震想定）
	６月	防災訓練（水防訓練）
	７月	七夕会、医師会検診
	８月	納涼会、防犯訓練
	９月	夜間防災訓練

	１０月	あい・今井祭
	１１月	アート展、総合防災訓練
	１２月	クリスマス会
令和５年	１月	三九郎
	２月	節分
	３月	ひな祭り、防災訓練